

地方独立行政法人市立東大阪医療センター

職員人事評価制度導入コンサルティング業務

業務仕様書

めまぐるしく変化する医療環境に的確かつ柔軟に対応すべく自治体病院である当センターが担う役割は大きく、市民に対して提供するサービスその他の業務の質を向上させるため、より良い人材を確保・育成し、全職員が高い経営意識を持って効果的な業務運営を行なう必要があるところ、職員の業績や能力を適切に評価することで職員が働きがいを実感できる仕組みづくりを進め、当センターが求める人材の育成に繋げていくための人事評価制度を構築し、運用すべく、本件業務委託を行なうもの。

1. 件名

地方独立行政法人市立東大阪医療センター職員人事評価制度導入コンサルティング業務

2. 被評価者及び評価者となるべき職員数

(令和元年8月1日現在)

職員数 (正規)	
医師	118人
看護職	504人
医療技術職	132人
事務職員	50人

3. 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4. 業務内容

- ・中期計画に基づく人事評価制度であること
- ・病院経営理念と経営基本方針の向上を実現する人事評価制度であること
- ・職員にわかりやすい人事評価制度であること
- ・職員の気づき、動機づけが可能な人事評価制度であること
- ・管理監督者の意識付や職員の資質向上を図る人事評価制度であること
- ・導入時、運用後も職員に過度な負担とならない人事評価制度であること

(1) 構築支援業務

① 人事評価制度の構築支援

- (ア) 現状分析・ヒアリング
- (イ) 院内に設置する、人事評価制度の構築に向けたワーキングチーム等への参加
- (ウ) 各種会議録の作成
- (エ) 人事評価体系の設計
- (オ) 評価シートの作成
- (カ) 運用基準等マニュアルの作成
- (キ) 評価結果と処遇内容の反映

(2) 運用支援業務

① 人事評価制度の運用支援

- (ア) 職員向け説明会の実施
- (イ) 考課者研修の実施
- (ウ) 試行実施期間における支援業務

② その他の業務

- (ア) その他人事評価制度の構築・運用支援業務
- (イ) 制度運用後のサポート

※本件業務実施における全体スケジュールとしては、令和元年度において構築支援業務、令和2年度において運用支援業務の遂行を想定しているもの。(ただし、企画提案においては他のスケジュール設定を妨げるものではなく、当センターと受託者との間で別途決定するものとする。)

5. その他

- (1) 現行の給料・昇給・昇格・賞与等については、当センターホームページに掲載している「地方独立行政法人市立東大阪医療センター職員給与規程」を参照すること。なお、今回の人事評価制度の構築にあたって等級の見直し、給料表の構築は想定していない。
- (2) 本委託業務に関して、契約書及び本仕様書に明示されていない事項であっても、人事評価制度構築作業に当然に必要な事項については、当センターの要請に応じ受託者は誠実に対応すること。
- (3) この契約の履行上知り得た秘密を第三者に漏洩し又はこの契約の目的以外に使用してはならない。なお本条の定めは本契約終了後も有効に存続する。
- (4) 成果品については、平易な表現を用い、必要に応じて図表化するなど、視覚的にわかりやすいものとする。
- (5) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び受託業務の細目については、当センターと受託者とで協議のうえ決定するものとする。

以 上